

令和7年度大分県国民保護共同図上訓練支援委託業務仕様書（案）

1 業 務 名

令和7年度大分県国民保護共同図上訓練支援委託業務

2 業務概要

国と沖縄県が共同で実施している「沖縄県の離島からの住民避難」の取組と連携し、大分県が避難住民の受入れを想定した「大分県国民保護訓練」を実施するにあたり、避難・救援に必要な情報の収集・分析、受入れ基本要領の作成、訓練の計画・シナリオ作成及び訓練参加等の必要な支援を行うもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月9日まで

4 業務内容

(1) 「避難」に関する業務内容

ア 会議、打合せ等への参加

県の要請に基づいて各種会議・打合せ等に参加し、避難の具体的検討、受入れ基本要領の作成、訓練の計画・シナリオ等の作成などについて情報共有を図るとともに、知見に基づく助言を行う。

(i) 計画する会議は以下のとおりとし、対面又はWEBで参加する。

月	各月 回数	参加数	会議 時間	延べ 回数	延べ 参加数	延べ 時間	総延べ 回数/参加数/時間
12月 3月	1回	1名	1時間	2回	2名	2時間	6回/6名/6時間
10月 1月	2回			4回	4名	4時間	

(ii) 予定する打合せは以下のとおりとし、県と事前調整により決定した時間、場所、内容等で行い、対面又はWEBで参加する。

回数	参加数	時間	総延べ回数/参加数/時間
2回	1名	1時間	2回/2名/2時間

イ 情報収集・分析

各担当所属が別添の「避難住民の受入れに係る初期的な計画」（以下、「初期的計画」とする。）に基づき、避難の具体的検討や受入れ基本要領の作成、訓練の計画・シナリオ等の作成を行う上で必要な情報の収集・分析等を行う。

ウ 業務要領の作成

県が指定する一部の計画について業務要領を作成する。詳細については、付紙第1「対象となる計画と業務要領の具体的内容（避難）」を参照すること。

エ 訓練及び訓練後検討会の支援

(i) 訓練の企画及びシナリオの作成等に係る必要な支援を行う。

(ii) 訓練に参加し、統裁支援、訓練状況の把握、訓練中の助言、訓練直後の評価・講評及び訓練課題の収集・取り纏めを行う。

(iii) 訓練後の検討会に参加し、収集した訓練課題及び県が提供する資料を分析し、解決の一案又は解決の方向性を提示する。

(iv) 訓練及び訓練後の検討会は以下のとおりとする。

	月	回数	参加数	時間	延べ回数	延べ参加数	延べ時間	総延べ回数/参加数/時間
訓練	1月	1回目	1名	1時間	2回	2名	4時間	3回/3名/5時間
		2回目		3時間				
訓練後検討会	3月	1回		1時間	1回	1名	1時間	

(2) 「救援」に関する業務内容

ア 会議、打合せ等への参加

県の要請に基づいて各種会議・打合せ等に参加し、救援の具体的検討、受入れ基本要領の作成、訓練の計画・シナリオ等の作成などについて情報共有を図るとともに、知見に基づく助言を行う。

(i) 計画する会議は以下のとおりとし、対面又はWEBで参加する。

月	各月回数	参加数	会議時間	延べ回数	延べ参加数	延べ時間	総延べ回数/参加数/時間
12月 3月	1回	1名	1時間	2回	2名	2時間	6回/6名/6時間
10月 1月	2回			4回	4名	4時間	

(ii) 予定する打合せは以下のとおりとし、県と事前調整により決定した時間、場所、内容等で行い、対面又はWEBで参加する。

回数	参加数	時間	総延べ回数/参加数/時間
8回	1名	1時間	8回/8名/8時間

イ 情報収集・分析

各担当所属が別添の「初期的計画」に基づき、救援の具体的検討や受入れ基本要領の作成、訓練の計画・シナリオ等の作成を行う上で必要な情報の収集・分析等を行う。

ウ 業務要領の作成

県が指定する一部の計画について業務要領を作成する。詳細については、付紙第2「対象となる計画と業務要領の具体的内容（救援）」を参照すること。

エ 訓練及び訓練後検討会の支援

(i) 訓練の企画及びシナリオの作成等に係る必要な支援を行う。

(ii) 訓練に参加し、統裁支援、訓練状況の把握、訓練中の助言、訓練直後の評価・講評及び訓練課題の収集・取り纏めを行う。

(iii) 訓練後の検討会に参加し、収集した訓練課題及び県が提供する資料を分析し、解決の一案又は解決の方向性を提示する。

(iv) 訓練及び訓練後の検討会は以下のとおりとする。

	月	回数	参加数	時間	延べ回数	延べ参加数	延べ時間	総延べ回数/参加数/時間
訓練	1月	1回目	1名	1時間	2回	2名	4時間	3回/3名/5時間
		2回目		3時間				
訓練後検討会	3月	1回		1時間	1回	1名	1時間	

5 成 果

(1) 「避難」に関する成果

作成した業務要領は、内容毎に区分して印刷しファイルに纏め、当該資料のデータと一緒に提出する。

なお、本業務で印刷する資料は、A4カラー、平綴じ、両面印刷10枚程度を想定する。

また、本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。ただし、大分県に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。

(2) 「救援」に関する成果

作成した業務要領は、内容毎に区分して印刷しファイルに纏め、当該資料のデータと一緒に提出する。

なお、本業務で印刷する資料は、A4カラー、平綴じ、両面印刷40枚程度を想定する。

また、本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県に帰属する。ただし、大分県に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。

6 実施体制

- (1) 企画、打合せや内容変更などに十分かつ迅速に対応できるような体制を整えること。
- (2) 担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとること。

7 そ の 他

- (1) 受託者は、契約締結後に業務実施計画書（任意様式）を提出し、業務の進め方について県と協議するものとする。
- (2) 業務の実施にあたっては、県と十分協議のうえ、その指示及び監督を受けること。
- (3) 業務の実施に伴い発生した事故等は、受託者の責任において対処するものとする。
- (4) 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。ただし、その損害が県の責めに帰する事由により発生したと県が認めた場合は、その損害は県が負担するものとし、その額は県と受託者で協議して決定する。
- (5) 業務に関して知り得た個人情報については、適正に取り扱うこと。
- (6) 仕様書に定めのない事項については、県と協議のうえ決定するものとする。

付紙第1「対象となる計画と業務要領の具体的内容（避難）」

計画名等	業務要領の具体的内容	担当所属
避難先連絡所 運営計画	初期的計画に基づき、避難先連絡所の運営に係る人員の数を精査するとともに、その確保手段等を具体化すること。 （参考）県による試算 運営期間5日間、最大84名／日、延べ380名	受援・市町村支援室 （行政企画課）
避難住民の輸 送計画	初期的計画に基づき、避難住民の輸送に係る人員や車両等の数を精査するとともに、それらの確保手段等を具体化すること。 なお、運行区間としては以下のとおりとする。 1 福岡空港～各避難先連絡所（直行） 2 各避難先連絡所～各宿泊施設（循環又は直行） （参考）県による試算 運行期間5日間、最大52台／日、延べ245台	通信・輸送部 （政策企画課）
福岡空港にお ける避難住民 の受付・案内 等計画	福岡空港における避難住民の受付・案内等に係る運営手順を提案し、その運営にかかる人員や資機材等の数を試算するとともに、それらの確保手段等を具体化すること。 （参考）県の試算 全般統制 5日間、常時 2名／日 業務人員 5日間、最大14名／日	

（留意事項）

- ・今後の会議や打合せ等により、内容や条件が追加・変更となる場合がある。
- ・既に初期的計画で示している内容についても、代替案の提案を可能とする。

付紙第2「対象となる計画と業務要領の具体的内容（救援）」

計画名等	業務要領の具体的内容	担当所属
宿泊施設の供与計画	初期的計画に基づき、避難住民を収容するための宿泊施設の確保に係る具体的な手段や手順を提案するとともに、「割り振りの基本ルール(p.34)」を参考に、施設や部屋の割り振りや収容手順を具体化して提案すること。 なお、割り振りにあたっては、避難住民の情報（家族構成等）や宿泊施設の情報（設備・立地等）を考慮すること。 （参考）国の試算 避難期間約1ヶ月間、避難者数10,544人	被災者救援部 (協働・共助推進室)
食品・飲料の提供計画	初期的計画に基づき、宿泊施設に宿泊中の避難住民へ提供する食料・飲料の調達から提供までに係る手段や手順を具体化し、提案すること。 以下のことを前提条件とする。 ・食事の回数は、朝・昼・夜の3回とする。 ・食料は弁当、飲料はペットボトルにより提供する。 ・流通物資を使用する。 ・避難者のニーズ（アレルギー、禁忌食品、嗜好等）に合わせたメニュー選択に対応する。 ・栄養バランスに配慮する。 ・調達・提供等にかかる業務をデジタル化等により効率化させる。	支援物資部 (商工観光労働企画課)
生活必需品等の提供計画	初期的計画に基づき、宿泊施設に宿泊中の避難住民へ提供する生活必需品等の提供に係る手段や手順を具体化すること。 以下のことを前提条件とする。 ・災害時における生活必需物資の供給に関する協定を準用し、流通物資を使用する。 ・大分県倉庫協会が提供可能な営業倉庫（物資集積拠点として）を活用する。 ・避難者のニーズに合わせた選択肢を確保する。 ・調達・提供等にかかる業務をデジタル化等により効率化させる。	

（留意事項）

- ・今後の会議や打合せ等により、内容や条件が追加・変更となる場合がある。
- ・既に初期的計画で示している内容についても、代替案の提案を可能とする。